

宝塚市水道事業経営戦略中間見直し(案)及び宝塚市下水道事業経営戦略中間見直し(案)への意見募集について

1 経営戦略中間見直しとは

「宝塚市水道事業経営戦略中間見直し」及び「宝塚市下水道事業経営戦略中間見直し」とは、平成28年(2016年)12月に策定した「宝塚市水道事業経営戦略」及び「宝塚市下水道事業経営戦略」について、策定から4年が経過し、幾つかの計画値と実績値の間に乖離が生じていることや、事業を取り巻く環境が変化していること等を踏まえ、見直しを行うものです。

2 経営戦略中間見直し(案)策定の経過

「宝塚市水道事業経営戦略中間見直し(案)」及び「宝塚市下水道事業経営戦略中間見直し(案)」の策定に当たっては、宝塚市上下水道事業審議会に計画策定に関して諮問し、知識経験者、市内の公共的団体等の代表、公募による市民の合計10人の審議会委員で、令和2年(2020年)10月及び令和2年(2020年)11月に2回の審議会を開催するとともに、令和2年(2020年)11月から令和3年(2021年)2月にかけて書面による意見集約等を行いました。また、総務省の公営企業経営支援人材ネット事業に登録している公認会計士から、令和2年(2020年)11月にアドバイスを受け、計画に反映させました。宝塚市上下水道事業審議会の委員名簿は、別添のとおりです。

3 経営戦略中間見直し(案)のポイント

(1) 宝塚市水道事業経営戦略中間見直し(案)

① 趣旨・目的・背景

計画期間前期(平成28年度(2016年度)から令和2年度(2020年度)まで)の検証を行うとともに、計画期間後期(令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)まで)について財政収支を見直しています。水道事業は「今後、水需要が減少するにもかかわらず、投資額が増大する」という大きな課題に直面しています。人口推計等から試算すると、給水収益はこの50年で約13億円減少する見込みです。このような状況で安定的に事業を継続するために、見直しは不可欠です。

② 考え方・論点

計画期間後期（令和 3 年度（2021 年度）から令和 7 年度（2025 年度）まで）の 5 年間で約 13 億円の損失が発生する見込みです。これは、令和 2 年度（2020 年度）末までに獲得した利益剰余金約 12 億円を上回っています。経営健全化の取組を実行した上での金額であることから、事業を安定して継続するためには、料金改定について考慮する必要があります。

（2）宝塚市下水道事業経営戦略中間見直し（案）

① 趣旨・目的・背景

計画期間前期（平成 28 年度（2016 年度）から令和 2 年度（2020 年度）まで）の検証を行うとともに、計画期間後期（令和 3 年度（2021 年度）から令和 7 年度（2025 年度）まで）について財政収支を見直しています。下水道事業は「今後、水需要の減少により収入が大きく落ち込む」という課題に直面しています。人口推計等から試算すると、下水道使用料はこの 50 年で約 9 億円減少する見込みです。このような状況で安定的に事業を継続するために、見直しは不可欠です。

② 考え方・論点

現在の下水道事業会計は、借入に依存して事業を続けている状態ですが、資金不足の原因である企業債償還金は年々減少しており、令和 10 年度（2028 年度）までに借入金を返済して、借入により事業を続けている状態を解消できると見込んでいます。

ただし、この見込みは、他会計補助金（一般会計からの補助金）を令和 4 年度（2022 年度）以降も一定額受け取ることができるとした場合の見込みです。平成 18 年（2006 年）2 月に当時の宝塚市下水道事業運営審議会から「資本費に対する公費負担は現行より逡減する方向で更に段階的に見直すべき」との答申が出されていることから、財政状況に応じて他会計補助金の水準は見直すべきですが、見直しの内容によっては下水道事業の経営に大きく影響します。

4 意見募集の目的

「宝塚市水道事業経営戦略中間見直し（案）」及び「宝塚市下水道事業経営戦略中間見直し（案）」に市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集を行います。なお、意見募集のため公表する内容は、以下のとおりです。

- ① 宝塚市水道事業経営戦略中間見直し（案）及び宝塚市下水道事業経営戦略中間見直し（案）への意見募集について

- ② 別紙「意見提出用紙」
- ③ 宝塚市水道事業経営戦略中間見直し（案）概要版
- ④ 宝塚市下水道事業経営戦略中間見直し（案）概要版
- ⑤ 宝塚市水道事業経営戦略中間見直し（案）
- ⑥ 宝塚市下水道事業経営戦略中間見直し（案）

5 経営戦略中間見直し（案）の公表方法について

「宝塚市水道事業経営戦略中間見直し（案）」及び「宝塚市下水道事業経営戦略中間見直し（案）」の概要版・本編は、市ホームページ及び市の窓口にて公表しています。

- ① 市ホームページ (<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp>)

- ・ 上下水道局経営企画課ページ
- ・ トップページから「経営戦略」で検索するか、または「検索用 ID：1016073」を入力し検索することもできます。



二次元コード

- ② 市の窓口

- ・ 上下水道局経営企画課（上下水道局仮設庁舎 1 階）、市民相談課、各サービスセンター・サービスステーションで公表しています。

6 意見の募集期間

令和 3 年（2021 年）4 月 1 日（木）から 4 月 30 日（金）まで

7 意見の提出方法

別紙「意見提出用紙」に必要事項を記入し、案に関する意見を記載して提出してください。なお、別の用紙で提出していただく場合は、別紙「意見提出用紙」に記載のある項目（氏名、住所、電話番号等）すべてを明記してください。

意見が複数ある場合は、意見ごとに意見対象箇所（全般もしくは特定部分）が分かるように記載してください。

提出方法は、上下水道局仮設庁舎 1 階 上下水道局経営企画課へ持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法により、募集期間内にご提出ください。ただし、郵送の場合は、令和 3 年（2021 年）4 月 30 日必着とします。

ただし、電話などによる口頭での意見提出はできません。

8 提出先・問い合わせ先

〒665-0032 宝塚市東洋町1番3号

「宝塚市上下水道局経営管理部経営企画課」

電話番号 0797-77-2104

ファクシミリ 0797-72-5381

電子メールアドレス m-takarazuka0290@city.takarazuka.lg.jp

9 意見の公表について

氏名、住所、電話番号等の個人情報は、一切公表しません。提出いただいた意見（パブリック・コメント）については、個人の権利利益を害するおそれのある情報等を除き、その全体を取りまとめた上で、意見の採否及び市の考え方とともに市ホームページで公表するほか、上下水道局経営企画課（上下水道局仮設庁舎1階）、市民相談課、各サービスセンター・サービスステーションで配布します。

なお、提出いただいた意見に対し、個別回答はしませんのでご了承ください。

10 個人情報等の取扱いについて

氏名、住所、電話番号等の個人情報は、厳正に保管し、他の目的には一切使用、提供しません。